

# 常議員会

平成31年1月15日

常議員40人中24人出席

報告

●報告者 荒木 美智子 (63期)

冒頭、笠井会長より、平成31年1月11日開催の当会臨時総会における3議案の可決、多摩支部の八王子会館（三会所有）が現在大規模補修を必要とする状態になっており、今後その活用状況等をも踏まえて検討が必要であること等に関して報告がなされた。

続いて議決事項及び諮問事項の審議が行われ、右記のとおり全て異議なく可決承認ないし承認等を是とされた。

議決事項の「預託商法被害の防止のための法整備の見直しを求める意見書の件」については、消費者問題対策委員会の庄野副委員長から、預託商法について金融商品取引法の「集団投資スキーム」に該当すること等を明確化する法改正を行うべき意見について被害状況や問題点を踏まえた説明がなされ、可決承認された。また「第二東京弁護士会リーガル・アクセス・センター規則一部改正の件」として、LACによる弁護士の紹介を要する案件を振り分ける初期相談業務を実施するための規則改正等が可決承認された。

諮問事項の「弁護士会館20周年大規模改修工事の契約の件」については、施工業者選定に係る交渉状況や契約金額、当会専用部の設備工事、工程等について説明がなされ、異議なく承認を是とする旨の答申がなされた。

報告事項においては、弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所の運営及び支援の在り方について、現在までの環境の変化や現状を踏まえて再度検討するため、ワーキンググループ設置要綱が制定されたこと等が報告された。その他、右記のとおり報告された。

なお、今回の常議員会より会議資料のペーパーレス化が試行された。

■

議 題	
議 決 事 項	預託商法被害の防止のための法整備の見直しを求める意見書の件
	文書等管理保存規則一部改正の件
	国選被害者参加弁護士に関する規則一部改正の件
	第二東京弁護士会リーガル・アクセス・センター規則一部改正の件
	各種法律相談、弁護士紹介等担当者名簿に関する規則一部改正の件
諮 問 事 項	入会審査及び指定法付記請求書の進達
	資格承認申請及び特定外国法の指定申請
	弁護士会館20周年大規模改修工事の契約の件
	平成30年度委員選任の件
	公益活動負担金未納付に係る公表対象会員からの不服申立の件
報 告 事 項	総会付議案件 入会金及び各種会費等に関する会規一部改正の件
	弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所の運営及び支援の在り方に関する検討ワーキンググループ設置要綱制定の件
	司法修習給費制存続を求める対策本部設置要綱一部改正の件
	一般会計／訴訟等対策費の予算額超過に伴う予備費支出の件
	国選被害者参加弁護士に関する事務細則一部改正の件
	死刑執行に抗議する会長声明の件
	東京三弁護士会多摩地区法律相談センター運営細則一部改正の件
	東京三弁護士会多摩地区法律相談センター外国人事件専門法律相談実施要領制定の件
	東京三弁護士会多摩地区法律相談センター電話ガイド実施要領一部改正の件
	弁護士保険初期相談制度運営細則制定の件
	データセンタ移転に伴う広報室サーバの移転の件
	弁護士推薦委員会報告の件
	平成30年度幹事選任の件
会員異動の件(登録取消及び登録換え含む)の件	
世田谷区における空き家等対策に関する協定書締結の件	

概 要	結 果
左記意見書を内閣府、金融庁、消費者庁及び内閣府消費者委員会に提出する件	異議なく可決承認
法律事務所職員の身分証明書の貸与期間と申請書等の保存期間の整合性を図るための規則一部改正	異議なく可決承認
国選被害者参加弁護士に関する国選被害者参加結果報告書の提出義務廃止に伴う規則一部改正	異議なく可決承認
弁護士保険初期相談制度運営細則制定に伴う規則一部改正	字句修正を理事者一任とすることも含め、異議なく可決承認
同上	字句修正を理事者一任とすることも含め、異議なく可決承認
入会審査20件	異議なく可決承認
資格承認申請1件	異議なく承認を是とする旨の答申
左記改修工事に係る契約締結	異議なく承認を是とする旨の答申
平成30年度委員の追加選任	異議なく選任を是とする旨の答申
公益活動負担金未納付に係る公表対象会員からの氏名等の公表に対する不服申立	常議員会内に調査のための小委員会を設置すること及び委員選任を理事者一任とすることにつき、異議なく承認を是とする旨の答申
左記議案を二弁定期総会に付議する件	異議なく総会付議を是とする旨の答申
左記設置要綱制定	
司法修習費用の給付金支給の開始に伴う左記対策本部の名称、目的の変更及び存続期間を2020年3月31日までとする設置要綱一部改正	
左記予備費支出	
国選被害者参加弁護士に関する国選被害者参加結果報告書の提出義務廃止に伴う細則一部改正	
平成30年12月27日に会長声明を發した旨の報告	
外国人事件専門法律相談実施に伴う運営細則一部改正	
左記実施要領制定	
外国人事件専門法律相談実施に伴う実施要領一部改正	
弁護士費用保険における初期相談の実施に伴う細則制定	
当会のひまわりサイト及び会員サービスサイトのプログラム及びデータを収納しているサーバの設置施設の閉鎖に伴い、プログラム及びデータをアマゾンウェブサービスに移転	
推薦結果の報告	
決定した幹事人選の報告	
12/31現在 5,867名(正会員5,573名、外国特別会員169名、法人会員121名、外国法人特別会員4名) 登録取消2件、登録換え退会1件	
左記協定締結	